

湯梨浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 湯梨浜町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度供用開始 (供用開始後30年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用企業
処理区域内人口密度	26.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道への接続なし
処理区数	1地区 泊処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	鳥取県、鳥取県中部1市4町において、流域下水道への広域接続を含め、広域化・最適化を検討区域内。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

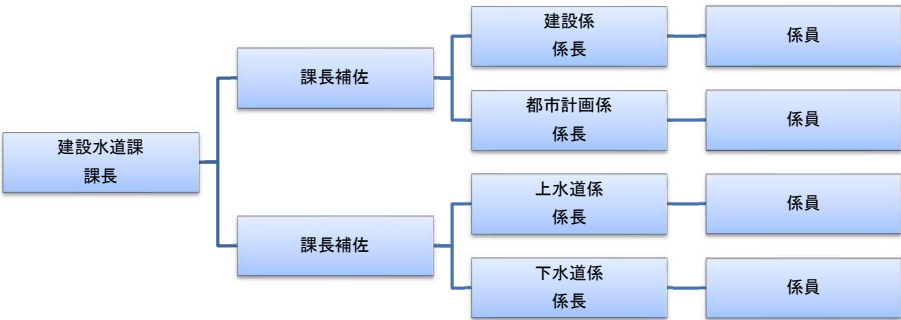
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本使用料</th> <td rowspan="2">+</td> <th colspan="2">超過使用料</th> <td rowspan="2">= 月額使用料</td> </tr> <tr> <td>10㎡まで</td> <td>1,675円</td> <td>10㎡を超え 1㎡ごとに</td> <td>187円</td> </tr> </table>				基本使用料		+	超過使用料		= 月額使用料	10㎡まで	1,675円	10㎡を超え 1㎡ごとに	187円
基本使用料		+	超過使用料		= 月額使用料									
10㎡まで	1,675円		10㎡を超え 1㎡ごとに	187円										
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用料区分</th> <th>排除水量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公衆浴場汚水</td> <td>1㎡ごとに</td> <td>65円</td> </tr> <tr> <td>温泉排水</td> <td>1㎡ごとに</td> <td>187円</td> </tr> </tbody> </table>					使用料区分	排除水量	使用料	公衆浴場汚水	1㎡ごとに	65円	温泉排水	1㎡ごとに	187円
使用料区分	排除水量	使用料												
公衆浴場汚水	1㎡ごとに	65円												
温泉排水	1㎡ごとに	187円												
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし													
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,545円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,550円									
	令和5年度	3,545円		令和5年度	3,547円									
	令和4年度	3,545円		令和4年度	3,534円									

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町の下水道事業は建設水道課課長補佐1人及び下水道係の職員2人が、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の運営に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph LR A[建設水道課 課長] --- B[課長補佐] A --- C[課長補佐] B --- D[建設係 係長] B --- E[都市計画係 係長] C --- F[下水道係 係長] C --- G[下水処理係 係長] D --- H[係員] E --- I[係員] F --- J[係員] G --- K[係員] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	泊浄化センター保守点検業務、汚泥処理業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

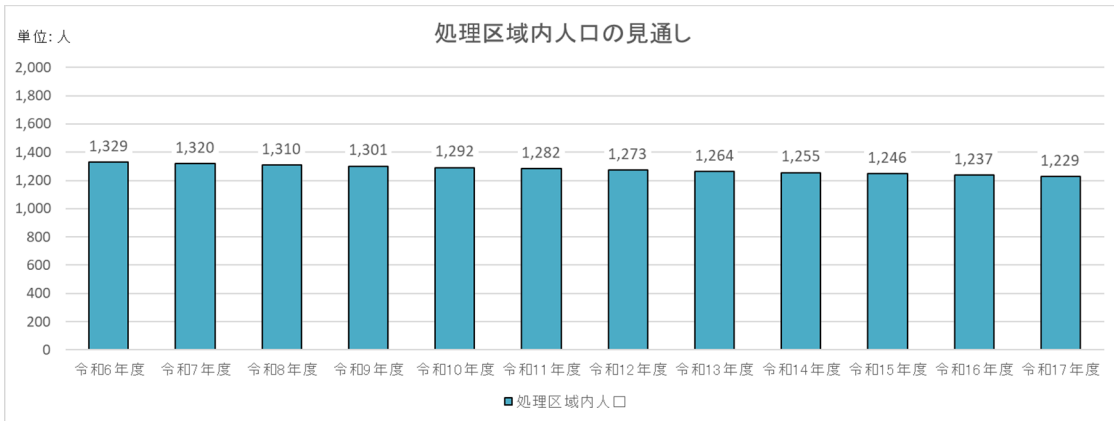
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度より地方公営企業法の一部適用へ移行した。下水道整備はほぼ完了しており、管渠延長工事も概ね整備を進め、業務の主体はほぼ維持管理のみとなっている。
経常収支比率はほぼ横ばい、流動比率は増加、企業債残高対事業規模比率は減少、汚水処理原価は増加となっている。

2. 将来の事業環境

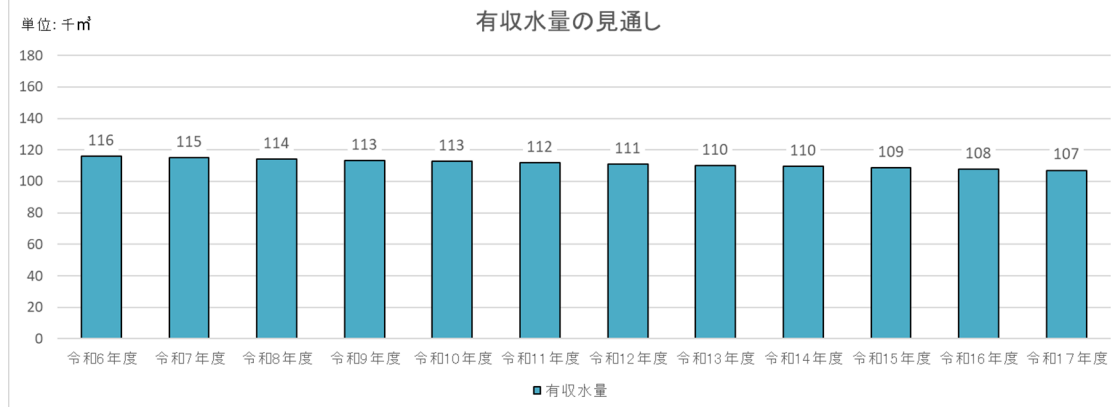
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口の推計は、令和6年度末の処理区域内人口を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所シナリオから引用し算出した。



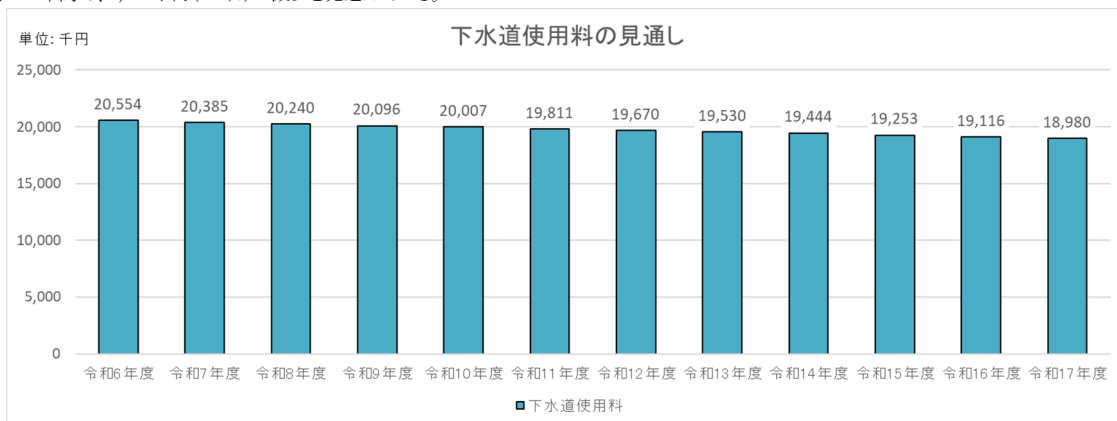
(2) 有収水量の予測

有収水量の推計は、処理区域内人口の予測を基に、令和6年度決算値から推計した。なお、令和8年度から令和17年度の10年間で、7千 m^3 (6.1%)の減少を見込んでいる。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計と同様、処理区域内人口を基に、令和6年度の下水道使用料決算値から推計した。なお、現行の料金水準を維持した場合、令和8年度から令和17年度の10年間で、1,260千円 (6.2%)の減少を見込んでいる。



(4) 施設の見通し

平成9年度の供用開始から30年が経過している污水管渠や、マンホールポンプ施設を多数保有している。これらの調査点検を定期的に行いながら、ストックマネジメント計画に基づき、更新費用を算出し、修繕改築に取り組んでいく予定としている。

(5) 組織の見通し

【過去の経過】

(1) 令和5年3月31日まで

〈組織〉 建設水道課下水道係

〈職員数〉 課長ほか3人(事務職員4人)

(2) 令和5年4月1日

〈組織〉 建設水道課下水道係

〈職員数〉 課長ほか4人(事務職員5人)

【今後の見通し】

当面の間、現状と同程度の人員を配置する見込みではあるが、WPPPの検討も含め包括的民間委託等の選択も検討をしていく。

3. 経営の基本方針

本町の人口は、1970(昭和45)年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995(平成7)年以降微増した人口も2005(平成17)年をピークに減少傾向にあります。本町の今後の人口は、これまでの人口推移をもとに、コーホート要因法等を用いて推計すると、何の対策も講じなければ、2050(令和32)年には12,290人まで減少し、推計人口減少率は23.5%となる見込みです。これは、全国の推計である2020(令和2)年から2050年に1.26億人から1.04億人へ約17%の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060(平成72)年には11,558人と、2020年に比べ約3割激減すると予想されます。(湯梨浜町人口ビジョンより。)人口減少は、料金収入の減少に直結し、下水道事業運営を揺るがす大きな問題となります。人口の減少は本町のみならず全国的な問題となっており、全国の下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなります。下水道事業は、地域住民の生活を支える重要な生活インフラですので、将来世代にわたり、持続的に良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針のもと、適正な事業運営に努めます。

■快適な生活の提供

下水道の基本的な役割である、汚水の排除、公共用水域の水質保全に努め、安全で快適な生活を提供します。

■下水道施設の計画的な維持管理・更新

老朽化していく下水道施設の計画的な維持管理、更新を図り、安定的な下水道サービスを提供します。

■経営基盤の強化

最小の経費で、最良の下水道サービスを提供するため、業務効率の向上、コストの削減に努め経営基盤の強化を図り、将来世代にわたり下水道サービスを提供します。

関連指標	指標名	単位	R6	R12	R17	達成基準
			現状値	目標値	目標値	
関連指標	経常収支比率	%	101.8	101.0	101.0	100%以上
	流動比率	%	66.5	70.0	75.0	↗
	企業債残高対事業規模比率	%	1092.9	900.0	700.0	↘
	経費回収率	%	63.3	65.0	70.0	100%以上
	汚水処理原価	円	280.3	265.0	250.0	↘
	水洗化率	%	94.9	96.0	98.0	↗

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>■投資の目標に関する事項 特定環境保全公共下水道事業の整備は概ね完成しているため、計画的な維持管理・更新のもと、適正な事業運営を行うことを目標とします。</p> <p>■管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 老朽化した下水道施設の更新を計画しています。</p>
-----	--

・泊浄化センター R9～R10 機械電気工事を計画

年次計画(千円)											
事 項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	合 計
泊浄化センター		44,000	67,000								111,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>■財源の目標に関する事項 本町の特定環境保全公共下水道事業は、全国平均、類似団体を上回る水洗化率を達成していますが、経費回収率は全国平均、類似団体を大きく下回る結果となっています。一般会計からの繰入金金を極力減らし、適正な事業運営を行うためにも、使用料体系の見直しなどを検討し、適正な財源の確保を目標とします。</p> <p>■使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は、整備状況や人口減少などから微減のまま推移するものと見込まれますので、使用料の改定を計画しています。これにより、安定した維持管理、サービスの提供を目指します。</p>
-----	--

特定環境保全公共下水道事業の整備は概ね完了しているため、今後の使用料収入の大幅な増加は見込まれません。さらに人口減少により、使用料収入は減少していくことが見込まれます。また、使用料の見直しについては、3～5年おきに実施する予定にしております。

- ① 下水道使用料
人口減に伴い、使用料収入も同様に減少する見込みで設定しています。
- ② 一般会計からの繰入金
分立式下水道等に要する経費や、各種元金償還や支払利息に係る基準内繰入を計上しています。
- ③ 企業債について
投資計画に係る支出の45～50%を計上しています。また、資本費平準化債について、発行可能額を全額計上しています。
- ④ 国庫補助金について
投資計画に係る支出の50～55%を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・動力費に関する事項 直近3期平均値に毎年度、物価上昇率を反映した見込みとしています。 ・薬品費に関する事項 本事業において薬品費の計上はありません。 ・修繕費に関する事項 直近3期平均値に毎年度、物価上昇率を反映した見込みとしています。 ・委託費に関する事項 直近3期平均値に毎年度、物価上昇率を反映した見込みとしています。 ・その他 流域負担金について、県の計画資料と直近3期平均値に毎年度、物価上昇率を考慮し反映した見込みとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道事業における、流域下水道の圏域内での広域化・共同化・最適化等を協議しているところがあるが、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水施設接続・統合を視野に入れ、県も含め他団体との協議を重ね検討を進めてまいりたい。
投資の平準化に関する事項	耐震化、管渠の更新等を計画的に行っていくため、ストックマネジメント計画の検討・改定等を実施しながら、投資平準化の観点を反映した施設更新計画を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	採算性をしっかりと念頭に置きながら、県も含め他団体との協議を検討を進めてまいりたい。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少、物価上昇といった厳しい経営環境下における収入減少、及び管渠更新・耐震化等の費用増加により、収益的収支の悪化が見込まれ、繰入金収入に対する依存度が増していくことが予想されます。令和7年度に上下水道料金検討委員会を実施したところであり、今後料金改定を検討していきます。また、良質な下水道サービスを将来世代にわたり、安定的に提供するためにも、3～5年をめどに定期的な見直しを行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	採算性をしっかりと念頭に置きながら、施設が有効に活用されるように取り組みを随時検討します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	県や他団体と協議検討を行いながら、本町に見合った取り組みを随時検討してまいります。
職員給与費に関する事項	計画期間中は現行の人員体制で下水道事業運営を行う見込みですが、業務内容の変更等に合わせ随時職員体制等を適切に対応してまいります。
動力費に関する事項	節電等、コスト意識を持ちながら経費削減に努め、先進事例等も研究し低コスト化に努めます。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	定期点検を実施しながら、修繕とのバランスを勘案し、老朽化施設の修繕費の低減を検討します。また、効率的な修繕工事や委託発注の実施による経費節減を継続して検討します。
委託費に関する事項	採算性や費用対効果を意識した業務内容の見直しを随時行い、業務効率の向上、コスト削減に努めます。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略で試算した内容については、将来的に実績との間にある程度の乖離が発生することが想定されるほか、社会状況の変化等により、当初の見通しから大きく乖離することも考えられます。このため、経営戦略については、計画期間の中間点である令和12年度において検証を行い、見直し(ローリング)を行うこととします。また、毎年度の進捗管理(モニタリング)を行い、乖離が著しい場合には随時見直しを行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

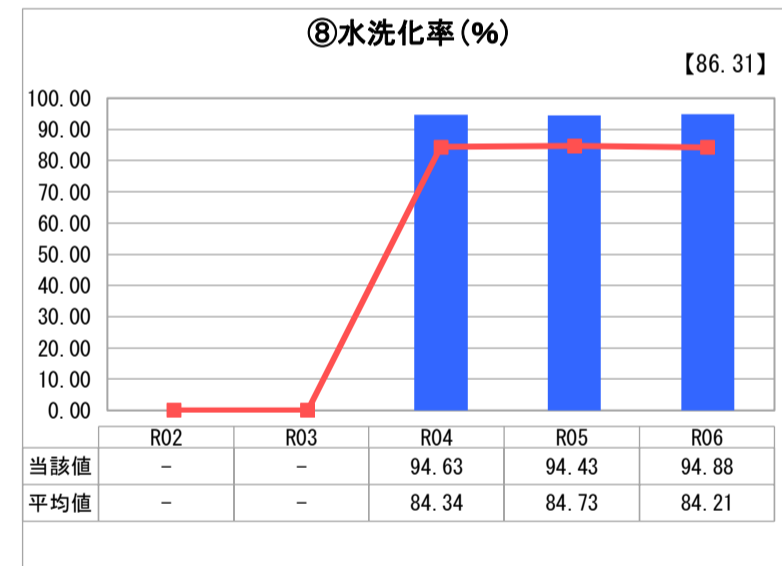
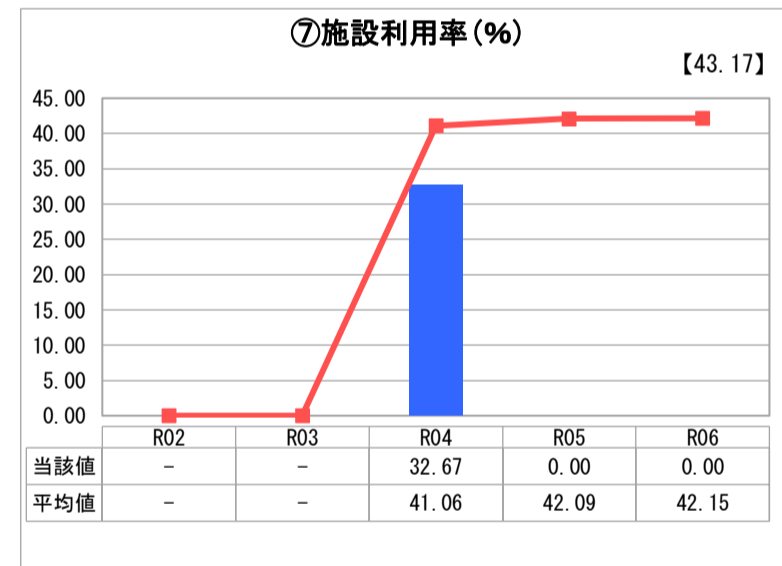
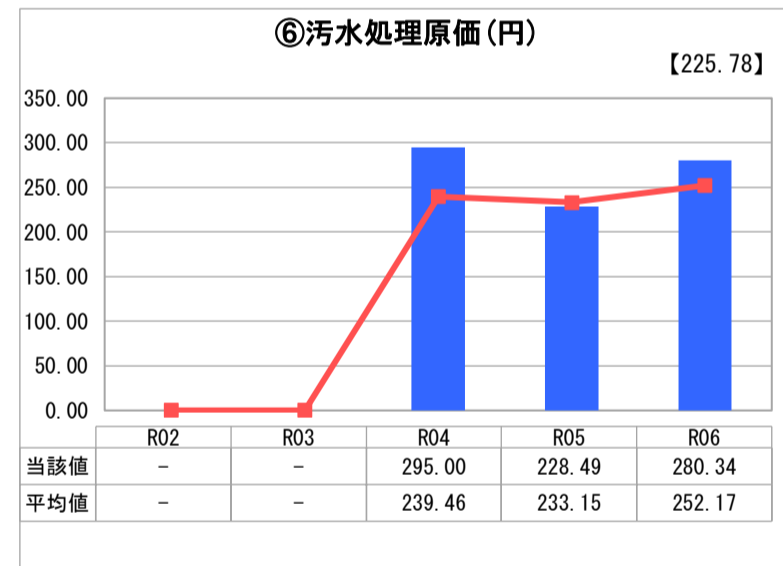
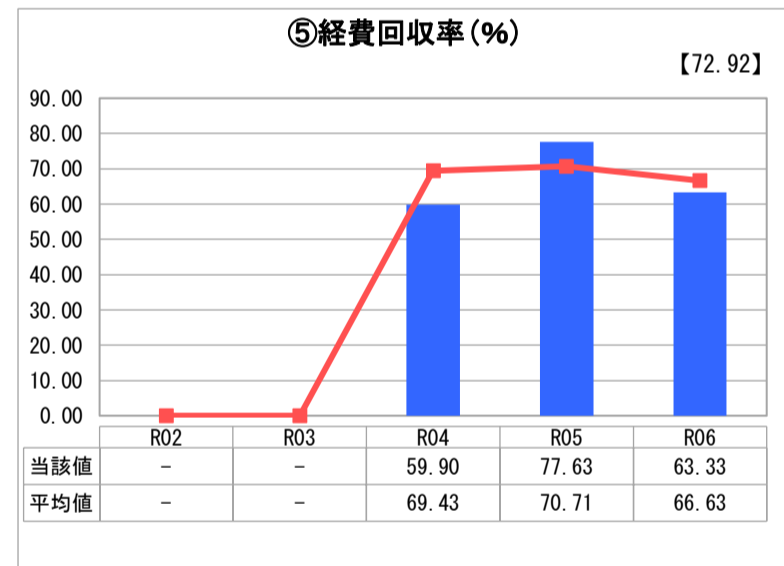
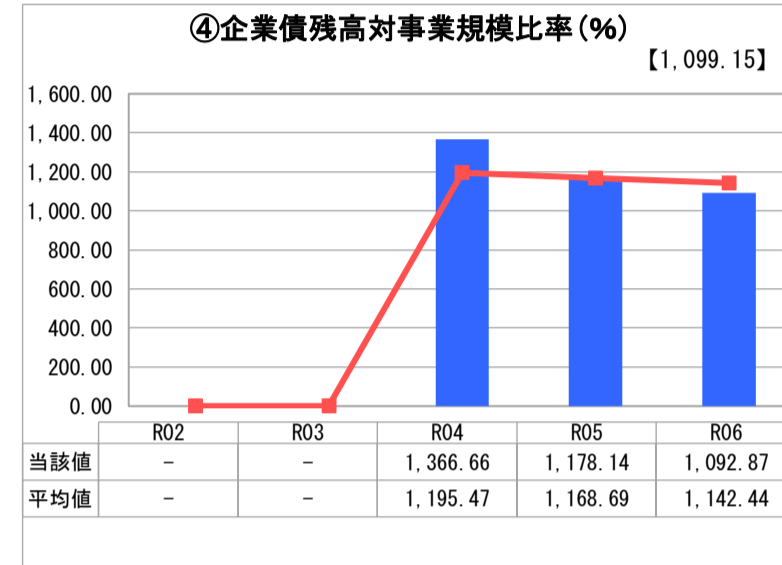
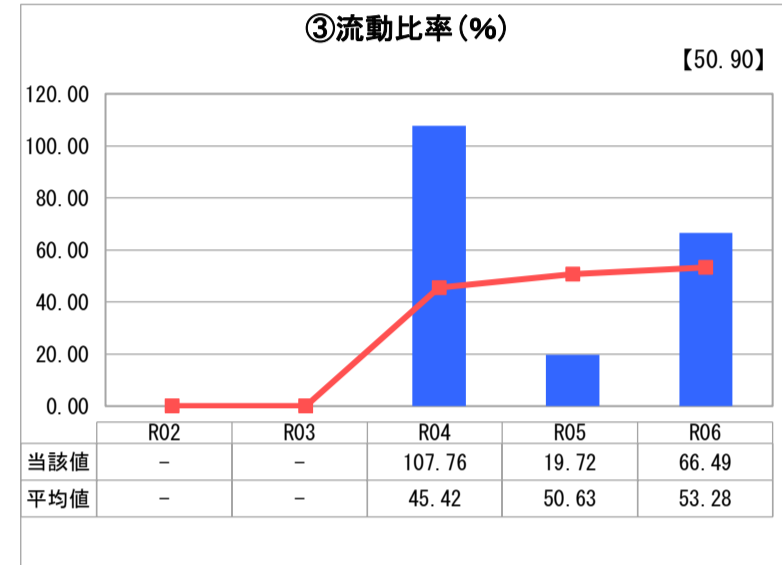
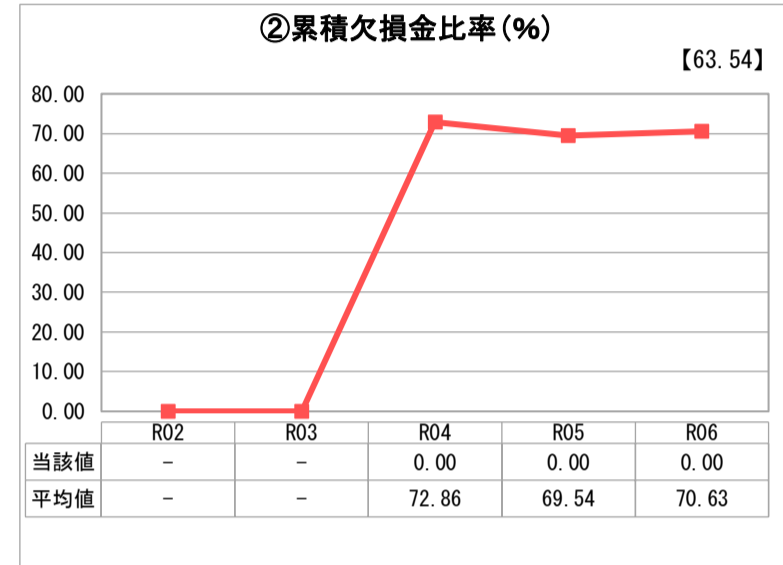
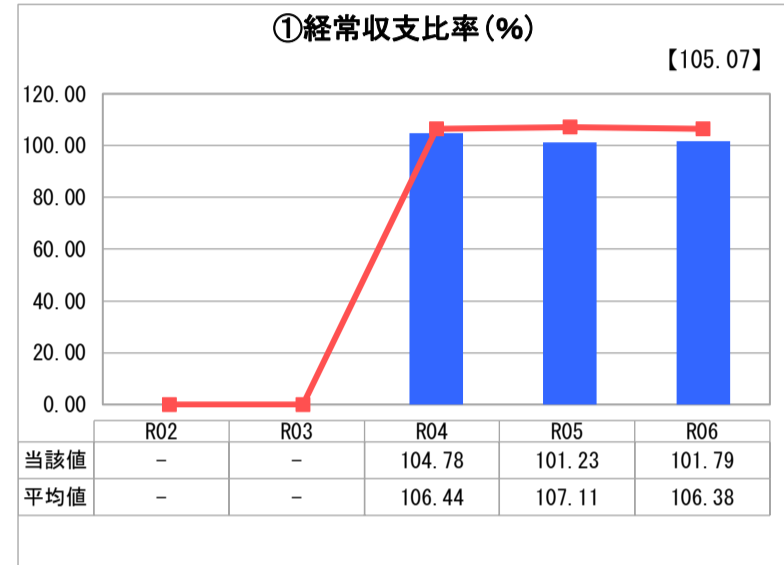
鳥取県 湯梨浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	84.06	8.24	100.00	3,545

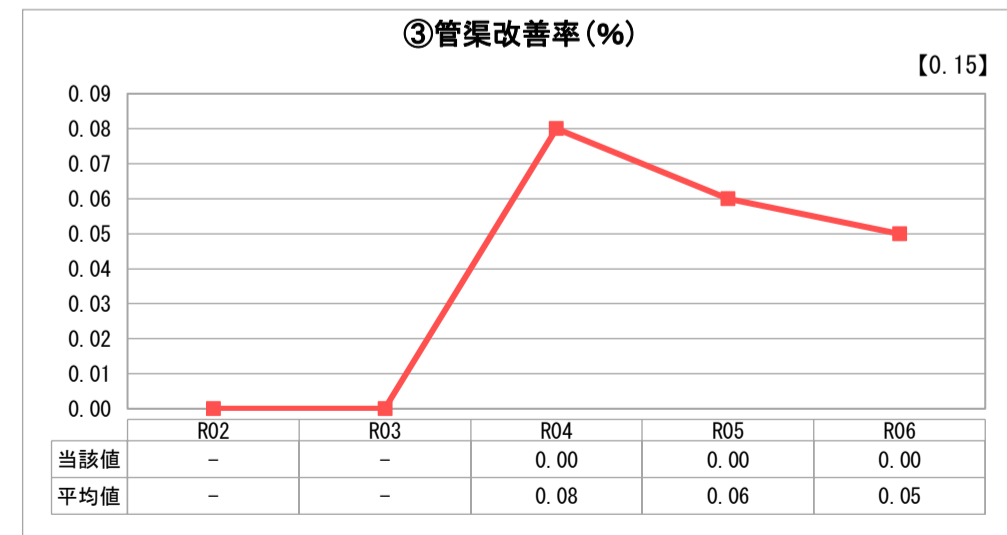
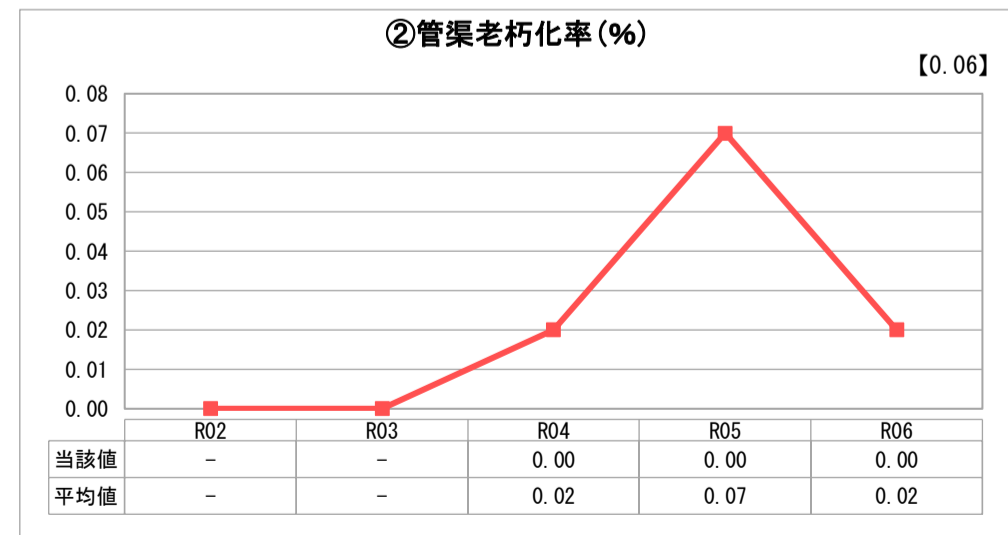
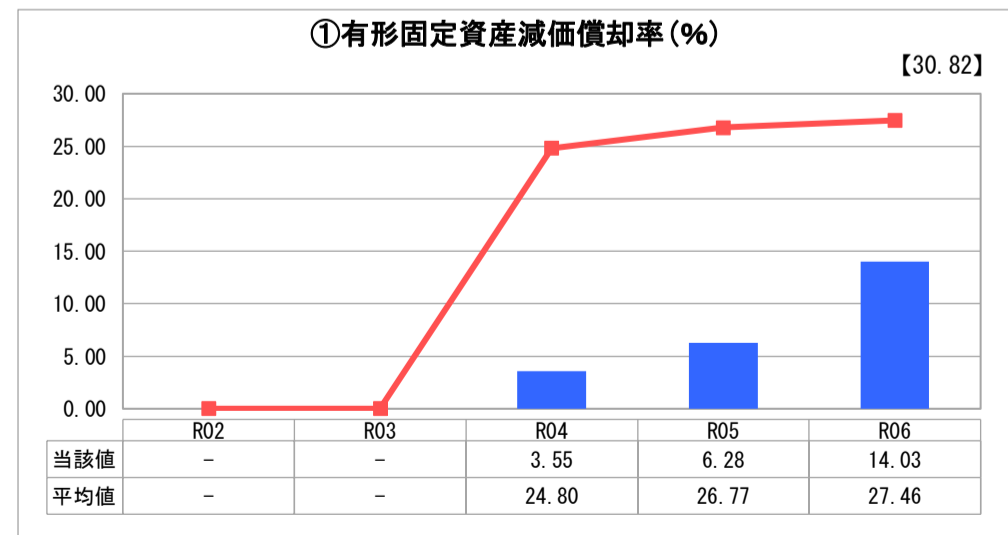
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,219	77.93	208.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,329	0.51	2,605.88

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町では、令和4年度より地方公営企業法の一部適用へ移行した。
 下水道整備はほぼ完了しており、管渠延長工事も概ね整備を進め、業務の主体はほぼ維持管理のみとなっている。
 経常収支比率は微増、流動比率は増加、企業債残高対事業規模比率は減少、汚水処理原価は増加。

2. 老朽化の状況について

汚水処理施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、管路、施設等のストックマネジメント計画により計画的に更新を進める必要がある。
 また、管渠については、比較的新しい施設であり当面は老朽化対策を施す計画はない。

全体総括

令和3年4月に下水道使用料の料金改定を実施したことにより、「収益的収支比率」「経費回収率」が改善した。
 「経常収支比率」は全国平均程度となり使用料改定の効果が明確となったが、物価高騰による営業費用が増加しており、引き続き汚水経営健全化及び効率化を図り改善に努める。
 また、令和4年4月に地方公営企業会計移行を行い、中長期的な経営安定を図る必要がある。
 維持管理費削減のため、公共下水道と農業集落排水処理施設との統合や広域化を検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

単位: 千円

区 分		年 度											
		6年度 (決算)	7年度 将来予測	8年度 将来予測	9年度 将来予測	10年度 将来予測	11年度 将来予測	12年度 将来予測	13年度 将来予測	14年度 将来予測	15年度 将来予測	16年度 将来予測	17年度 将来予測
資本的 収入	1. 企業債	24,800	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	20,105	26,070	25,070	23,070	12,547	5,547	5,447	3,947	2,247	1,147	△ 854	△ 854
	3. 他会計補助金		2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	19,550	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	250											
	9. その他												
計 (A)	64,705	42,316	41,316	39,316	28,793	21,793	21,693	20,193	18,493	17,393	15,393	15,393	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	64,705	42,316	41,316	39,316	28,793	21,793	21,693	20,193	18,493	17,393	15,393	15,393	
資本的 支出	1. 建設改良費	41,126	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	43,785	41,949	36,615	27,960	26,077	23,526	17,189	13,944	9,805	4,938	2,931	2,954
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	84,911	55,449	50,115	41,460	39,577	37,026	30,689	27,444	23,305	18,438	16,431	16,454	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	20,206	13,133	8,799	2,144	10,784	15,233	8,996	7,251	4,812	1,045	1,038	1,061	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	19,231	12,315	7,981	1,326	9,966	14,415	8,178	6,433	3,994	227	220	243
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	975	818	818	818	818	818	818	818	818	818	818	818
計 (F)	20,206	13,133	8,799	2,144	10,784	15,233	8,996	7,251	4,812	1,045	1,038	1,061	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	224,629	200,680	173,065	154,105	137,028	122,502	114,313	109,369	108,564	112,626	118,695	124,741	